

国民年金

ご存知ですか、老齢基礎年金と老齢厚生年金について

老齢基礎年金

20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。

保険料を全額免除された期間の年金額は2分の1（平成21年3月分までは3分の1）となります。保険料の未納期間は年金額の計算の対象期間になります。

○平成23年度年金額788、900円。
○老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、保険料を免除された期間及び合算対象期間を通算した期間が、原則25年間（300ヶ月）以上あることが必要です。

※合算対象期間は、年金額に反映されないため「カラ期間」と呼ばれます。

①昭和61年（1986年）3月以前に、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間。

②平成3年（1991年）3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入し

なかつた期間。

③昭和36年（1961年）4月以降海外に住んでいた期間。
①から③のいずれも20歳以上60歳未満の期間です。

老齢基礎年金の計算方法

$$788,900 \text{ 円} \times [\text{保険料納付月数} + (\text{保険料全額免除月数} \times 8 \text{ 分の } 5) + (\text{保険料 } 4 \text{ 分の } 1 \text{ 納付月数} \times 8 \text{ 分の } 6) + (\text{保険料半額納付月数} \times 8 \text{ 分の } 6) + (\text{保険料 } 4 \text{ 分の } 3 \text{ 納付月数} \times 8 \text{ 分の } 7)] \div \text{加入可能年数} \times 12$$

ただし平成21年3月分までは、全額免除は6分の2、4分の1納付は6分の3、半額納付は6分の4、4分の3納付は6分の5にて、それぞれ計算されます。

老齢厚生年金

厚生年金の被保険者期間があつて、老齢基礎年金を受けるのに必要な資格期間を満たした方が65歳になつたとき、老齢基礎年金に上乗せして老齢厚生年金が支給されます。

ただし、当分の間は60歳以上で、次の受給資格を満たしている方には65歳になるまで、特別支給の老齢厚生年金が支給されます。

①昭和61年（1986年）3月以前に、国民年金に任意加入できる人が任意加入しなかった期間。

②平成3年（1991年）3月以前に、学生であるため国民年金に任意加入し

が支給されます。

①老齢基礎年金を受けるのに必要な資格期間を満たしていること。
②厚生年金の被保険者期間が1年以上あること。

※特別支給の老齢厚生年金の額は、報酬比例部分と定額部分を合わせた額になりますが、昭和16年（女性は昭和21年）4月2日以降生まれの方からは、定額部分の支給開始年齢が引き上げられます。昭和24年（女性は昭和29年）4月2日生まれの方からは、報酬比例部

分のみの額となります。

※特別支給の老齢厚生年金の額は、報酬比例部分と定額部分を合わせた額になりますが、昭和16年（女性は昭和21年）4月2日以降生まれの方からは、定額部分の支給開始年齢が引き上げられます。昭和24年（女性は昭和29年）4月2日生まれの方からは、報酬比例部

分のみの額となります。

①老齢基礎年金を受けるのに必要な資格期間を満たしていること。
②厚生年金の被保険者期間が1年以上あること。

※特別支給の老齢厚生年金の額は、報酬比例部分と定額部分を合わせた額になりますが、昭和16年（女性は昭和21年）4月2日以降生まれの方からは、定額部分の支給開始年齢が引き上げられます。昭和24年（女性は昭和29年）4月2日生まれの方からは、報酬比例部

分のみの額となります。

まもなく、スズメ蜂の活動が活性化する8月から10月を迎えます。

スズメ蜂は種類によりそれぞれの巣箱所が異なりますが、木の枝、建物の軒下、外壁等の遮へい空間又は土中営巣することが確認されており、巣は、ねずみ色の和紙状や淡い茶色の貝殻模様のものが多いようです。刺された場合、重い症状では呼吸困難・意識障害等が報告されており、手当が遅れると死亡するケースもあります。

環境衛生

スズメ蜂に注意！

まもなく、スズメ蜂の活動が活性化

する8月から10月を迎えます。

スズメ蜂は種類によりそれぞれの巣箱所が異なりますが、木の枝、建物の軒下、外壁等の遮へい空間又は土中営巣することが確認されており、巣は、ねずみ色の和紙状や淡い茶色の貝殻模様のものが多いようです。

刺された場合、重い症状では呼吸困難・意識障害等が報告されており、手当が遅れると死亡するケースもあります。

新冠共同墓地の公募について

町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、1年内にお墓を建立する方で新冠町に住所を有する方に隨時墓地使用許可の受付を行っています。

●問い合わせ先
○新冠共同墓地（字西泊津）
14区画 6m² 使用料2万円
町民生活課町民生活グループ
☎ 47-2112



新冠町の特徴を生かし、町民のライフスタイルに合わせた保健指導

●問い合わせ先
○新冠町の特徴を生かし、町民の皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。新冠町で健康で楽しく生活できるよう頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

皆さんにお会いできる日を楽しみにしていますので、街で見かけたときには気軽に声をかけてください。

新しい保健師を紹介します



村上 美佳 保健師

地域に密着した仕事への想いが、保健師という職に導いた

ー自己紹介をお願いします。

6月から保健福祉課保健福祉グループに配属された村上美佳です。出身は新冠町で、大学卒業後6年間看護師として働いていました。地域に密着した仕事ができればと考えていましたので、今回、新規作成にはまっています。おすすめのレシピがあれば、是非教えてください。



▲乳幼児健診中の村上保健師（右）

なりとも嬉しいです。病院とは違う環境に戸惑うことも多いですが、今は毎日が新鮮で楽しいです。趣味はスポーツなど体を動かすことと読書が好きです。最近はパン作りにはまっています。おすすめのレシピがあれば、是非教えてください。

新冠町の特徴を生かし、町民のライフスタイルに合わせた保健指導を担当させていただきます。メタボリックシンドロームという言葉が広まり、皆さんのが健康への考え方も少しずつ変わってきてていると思います。新冠町で健康で楽しく生活できるよう頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

皆さんにお会いできる日を楽しみにしていますので、街で見かけたときには気軽に声をかけてください。